

（仮称）さっぽろ未来医療プランの目標等（新旧比較）

現行

さっぽろ医療計画（平成24年度～平成29年度）

基本理念

市民が生涯を通して健康で安心して暮らせる社会の実現に向けた

医療システムの確立

目標	基本方針	施策
安心を支える医療システムの構築	○ 市民が疾病状況に応じて必要な時に必要な医療を受けることができるよう、救急医療機能のさらなる充実や医療機関相互及び介護施設との連携、医療安全対策等の強化を図り、安心を支える医療システムの構築を推進します。 ○ 大規模災害時の医療体制の強化や広域的な医療連携の強化に取り組みます。	① 救急医療機能のさらなる充実と適切な利用の促進
		② 医療機関相互及び介護施設との連携強化
		③ 医療安全対策の推進
地域と結びついた医療の強化	○ 市民が地域で安心して暮し続けることができるよう、身近なかかりつけ医などの普及促進、在宅医療の充実など、地域と結びついた医療の強化を推進します。 ○ 高齢者等の地域の暮らしを支えるため、地域包括ケアにおける医療の充実・強化に取り組みます。	① 救急医療機能のさらなる充実と適切な利用の促進
		② 医療機関相互及び介護施設との連携強化
		③ 医療安全対策の推進
市民の健康力・予防力の向上	○ 市民が生涯を通して自身・家族の健康づくりや疾病予防・早期発見等に自主的に取り組み、健康で生き生きとした暮らしを維持していくことができるよう、疾病予防・健康増進を重視した情報発信や普及啓発、相談機能の強化等を推進します。	④ 災害時医療体制の強化・広域連携の推進
		① 医療・保健に関する情報発信と普及啓発の強化
		② 医療に関する相談機能の充実と広報の強化
		③ 医療・保健・福祉の相談窓口の連携強化
		④ 医療情報分析手法の構築と情報の共有化



新計画(案)

（仮称）さっぽろ未来医療プラン（名称：今後検討）（平成30年度～平成35年度）

基本理念

今後検討

基本目標	基本方針	施策
安心を支える地域医療提供体制の整備	○ 現在及び将来において必要となる医療機能について、状況の把握に努め、過不足のない地域医療体制の構築に務めます。	○ 主要な疾病ごとの医療連携体制の構築 ・がん ・脳卒中 ・心筋梗塞等の心血管疾患 ・糖尿病 ・精神疾患 ○ 主要な事業ごとの医療連携体制の構築 ・救急医療 ・災害医療 ・周産期医療 ・小児医療 ・在宅医療 ○ 保健医療施策の推進 ○ 医療の安全の確保 ○ 医療従事者の確保 etc 5 疾病・4 事業及び在宅医療など項目ごとに、現行の施策を整理・修正・追加して再構築する
	○ 高齢化の進展により需要が急増する在宅医療提供体制の充実を図り、地域包括ケアシステムの確立を目指します。 [救急医療、災害医療、在宅医療提供体制の整備など]	
地域と結びついた医療連携体制の構築	○ 医療・介護・福祉の専門職の連携によるチーム医療を推進します。	
	○ 医療提供施設相互間の機能の分担及び業務の連携を確保するための体制を構築します。 ○ 医療連携体制の構築により、主要な疾病や事業における医療提供体制を充実・強化します。 [多職種連携推進、地域連携クリティカルパス普及など]	
医療従事者と市民の相互で育む医療の推進	○ 患者や市民に対して医療サービスの選択に必要な情報を提供します。 ○ 患者や市民が、安全で質が高く効率的な医療の実現に関心を持ち、自ら積極的かつ主体的に医療に参加できる環境を整備します。 [医療機能情報発信、適正な受診に係る普及啓発、かかりつけ医等の推進、市民講座、相談機能など]	
市民の健康力・予防力の向上	○ 市民が生涯を通して自身・家族の健康づくりや疾病予防・早期発見等に自主的に取り組み、健康で生き生きとした暮らしを維持していくことができるよう、疾病予防・健康増進を重視した情報発信や普及啓発、相談機能の強化等を推進します。 [各種健診・検診、市民講座、相談機能など]	